



# 令和6年度 もの忘れ相談



家族が認知症？  
病院へ行きたが  
らないしどうし  
たらいいの…

頭がぼんやりする  
ことが増えたけど  
病院へ行くのはな  
んだか敷居が高い

最近もの忘れや  
うっかりミスが  
増えてきたけど  
認知症かな？

認知症の介護って  
どうするの？



認知症って  
どんな病気？

認知症の早期発見・早期治療を目的として認知症専門医によるもの忘れ相談を実施しています。**認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。**  
「あれ？おかしいな」と思ったらお気軽にご相談ください。

- 対象者 : 三田市在住で認知症に関する相談を希望する方、ご家族、関係者  
時間 : 第1・第3木曜日 **※相談は予約制です。用紙裏面に相談日を記載しております。**  
①14:00～ ②14:40～ ③15:20～ の各30分間  
相談員 : 認知症専門医師（認知症疾患医療センター兵庫中央病院医師）  
認知症地域支援推進員（三田市地域包括支援センター職員等）  
会場 : 三田市総合福祉保健センター（相談は個室で行います）  
相談料 : 無料  
申込方法 : 電話もしくは下記 QR コードよりお申し込みください



【申込用 QR コード】



【登録はこちら】

**友だち登録募集中！！**  
三田市地域包括支援センター公式 LINE  
【オレンジライン】

地域の皆さまへ認知症に関するお役立ち情報  
などを定期的に配信！！

（もの忘れ相談は LINE からでも申込できます）

## 【お問い合わせ・お申し込み先】

三田市地域包括支援センター（平日9:00～17:30）

三田市川除675（三田市総合福祉保健センター2階）

TEL: 079-559-5941 FAX: 079-559-5707

Eメール: houkatsu@sanda-shakyo.or.jp

※当事業は三田市より受託し、社会福祉法人三田市社会福祉協議会が実施しています。

令和6年度相談日（毎月第1・第3木曜日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
4日(第1) 18日(第3)	2日(第1) 16日(第3)	6日(第1) 20日(第3)	4日(第1) 18日(第3)	1日(第1) 15日(第3)	5日(第1) 19日(第3)
10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月
3日(第1) 17日(第3)	7日(第1) 21日(第3)	5日(第1) 19日(第3)	9日(第2) 16日(第3)	6日(第1) 20日(第3)	6日(第1) 27日(第4)

※1月は第2・3木曜日、3月は第1・4木曜日の開催となります。

天候不良等により相談会の日程を変更する可能性がありますので、事前のお問い合わせをお願いします。

「認知症」によるもの忘れと「加齢」によるもの忘れは別のものです！！

「加齢」によるもの忘れ



- ・もの忘れの**自覚がある**
- ・体験したことの**一部を忘れる**  
（食事の内容を忘れる）
- ・ヒントがあれば**思い出せる**
- ・人や時間、場所などは**わかる**  
（人の名前を忘れる）
- ・日常生活に**支障がない**

「認知症」によるもの忘れ



- ・もの忘れの**自覚がない**
- ・体験全体を**忘れる**  
（食事したこと自体を忘れる）
- ・ヒントがあっても**思い出せない**
- ・人や時間、場所が**わかりにくい**  
（人の顔を忘れる）
- ・日常生活に**支障がある**

※地域包括支援センターでは、高齢者の方に関する様々なご相談に応じています。  
お住まいの地域の支援センターへお気軽にご相談ください！

☆三田市地域包括支援センター（三田・三輪南地区）	TEL559-5941
☆フラワー地域包括支援センター	TEL553-3600
☆ウッディ地域包括支援センター（カルチャータウン含む）	TEL553-1077
☆藍地域包括支援センター	TEL568-3900
☆三輪北・小野・高平地域包括支援センター	TEL560-3080
☆広野・本庄地域包括支援センター	TEL568-5777